埋蔵文化財発掘調査業務に係る会計年度任用職員

登録制度　募集案内（随時）

１　登録制度について

大津市文化財保護課では、埋蔵文化財発掘調査業務に従事していただける方（発掘調査補助員、発掘作業員、整理補助員）を募集しています。これは、あらかじめ名簿登録していただき、必要に応じて、登録者の中から、会計年度任用職員を採用するものです。複数の職種に申し込むことができます。名簿登録の有効期間は、登録した年度を含め３か年度です。（令和５年度に名簿登録されますと、令和７年度まで有効です。）

２　採用までの流れ

1. 所定の登録申込書及び市販の履歴書を提出していただきます。
2. 提出の際、面接等を行い、識見や職務適正等を評価して名簿登録します。
   ただし、調査補助員については、基準を満たした方だけを名簿登録します。（登録しなかった方の履歴書はお返しします。）
3. 調査業務が必要になった時は、登録者の中からお願いします。
4. 調査業務に必要な人数に電話等で連絡します。
   - 発掘調査現場の規模や出土状況等に応じて、必要な人数が異なります。
   - 識見や職務適正等に応じて人数を配分します。
   - 調査業務に近い居住地の方を優先します。
5. 電話等で応諾いただけた方を会計年度任用職員として雇用します。

※登録していただいても、業務が生じない等の理由で、雇用しない場合があります。
<u>名簿登録は、雇用を約束するものではありません。</u>

３　登録方法

あらかじめ文化財保護課へご連絡いただき、日時を調整のうえ、ご本人が登録申込書（両面印刷）及び履歴書を持参していただきます。
持参していただいた際に面接等を行います。

４　応募資格

地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

５　勤務条件

（１）埋蔵文化財発掘調査補助員

◆応募資格　　次のいずれの要件も満たしていることが必要です。

⑴４年制大学卒業者で、考古学・歴史学又は文化財関係を専攻していること。

⑵発掘調査業務を通算２年以上経験していること。

①勤務場所　　市内（埋蔵文化財発掘調査現場）

②主な業務内容　　測量・実測作業、写真撮影の補助、遺構の掘り下げ　等

③報酬　　1,083 円/時間（7,581 円/日）

④任用期間　　発掘調査現場により異なります（平均２か月程度）

⑤勤務日数　　4 日/週

ただし、作業予定日当日の天候（雨、風、台風等の荒天）や現場の状況等（水たまりやぬかるみ、実測の必要等調査の進行に応じて変動する現地の事情）によっては作業を実施しません。

（２）埋蔵文化財発掘作業員

①勤務場所　　市内（埋蔵文化財発掘調査現場）

②主な業務内容　　遺構の検出及び掘り下げ、測量・実測作業の補助　等

（スコップ等を使用して掘削や土砂の運搬等を行う力作業のほか、丹念に遺構を検出するなど、屋外での共同作業です。）

③報酬　　1,052 円/時間（7,364 円/日）

④任用期間　　発掘調査現場により異なります。（平均２か月程度）

⑤勤務日数　　3 日/週　又は　4 日/週

ただし、作業予定日当日の天候（雨、風、台風等の荒天）や現場の状況等（水たまりやぬかるみ、実測の必要等調査の進行に応じて変動する現地の事情）によっては作業を実施しません。

（３）埋蔵文化財整理補助員

①勤務場所　　大津市埋蔵文化財調査センター

②主な業務内容　　出土遺物の洗浄、復元、実測、写真整理　など

（屋内で集中力が必要な細やかな作業です。）

③報酬　　1,014 円/時間（7,098 円/日）

④任用期間　　おおむね３か月

⑤勤務日数　　3 日/週　又は　4 日/週

共通事項

⑥勤務時間　　9:00 から 17:00 まで（休憩 12:00 から 13:00 まで）

⑦休日	土曜・日曜・祝日・年末年始・お盆期間
⑧通勤手当	支給要件を満たした場合に支給します。（上限額 55,000 円/月） 原則として、自動車での通勤はできません。
⑨休暇等	雇用期間に応じて付与されます。
⑩社会保険等	要件を満たした場合には加入できます。 学生は対象外です。
⑪公務災害	公務上の災害又は通勤に限ります。
⑫適用事項	地方公務員法に定める服務規律が適用されます。

６　問い合せ先

大津市文化財保護課　　電話番号　077 – 528 – 2638
FAX　077 – 522 – 7630
会計年度任用職員採用担当者まで

埋蔵文化財発掘調査に係る会計年度任用職員登録申込書の書き方等

現住所

建物名、号室まで正確に記入してください。

希望する職種と勤務日数

希望される職種の左欄〔　〕に〇を付けてください。
希望される勤務日数を右欄（　）日/週にご記入ください（発掘調査補助員を除く）。

資格

発掘調査業務に役立ちそうな資格をお持ちでしたら記入してください。

通勤方法

原則として、自動車での通勤はできません。

その他

登録申込書は両面印刷してください。
履歴書と一緒に、ご提出ください。

埋蔵文化財発掘調査に係る会計年度任用職員

登録申込書

私は、埋蔵文化財発掘調査に係る会計年度任用職員として従事したいので、次のとおり登録を申込みます。なお、私は、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当していません。また、この申込書の全ての記載事項は、事実に相違ありません。

大津市長　　様

令和　　年　　月　　日

<table>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="2">昭和
平成　　年　　月　　日（満　　歳）
西暦</td></tr>
<tr><td>ふりがな</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>現 住 所</td><td colspan="2">〒　　－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">電話番号</td><td>自　　宅</td><td>（　　）　　－</td></tr>
<tr><td>携帯又は
緊急連絡先</td><td>（　　）　　－</td></tr>
<tr><td>希望する
職 種 と
勤務日数</td><td colspan="2">〔　　〕埋蔵文化財発掘調査補助員　－　　4 日/週 勤務
〔　　〕埋蔵文化財発掘作業員　－　（　　）日/週 勤務
〔　　〕埋蔵文化財整理補助員　－　（　　）日/週 勤務</td></tr>
</table>

＜文化財保護課記入欄＞

日 付					
面 接					
担 当					

【資　　格】

資格の名称	取得（見込）年月
	年　　月　取得・ 取得見込み
	年　　月　取得・ 取得見込み
	年　　月　取得・ 取得見込み
	年　　月　取得・ 取得見込み
	年　　月　取得 取得見込み

【経験年数】

埋蔵文化財発掘調査補助員

有　・　無	経験年数	年　　か月

埋蔵文化財発掘調査作業員

有　・　無	経験年数	年　　か月

埋蔵文化財整理補助員

有　・　無	経験年数	年　　か月

【通勤方法】

徒歩　・　自転車　・　自動二輪　・　電車　・　自家用車 その他　（　　）